



平成28年3月29日
都市局都市政策課

自治体と地域でがんばる創発人材※ が

一緒になって行うまちづくり活動を支援します

国土交通省都市局都市政策課は、観光地づくりではない新しい手法によるまちづくりを推進するため、自治体と創発人材に向けた「観光まちづくりガイドライン」を策定・公表するとともに相談窓口を設置し、自治体と創発人材が一緒になって行うまちづくり活動への支援を本日より開始します。

国土交通省都市局都市政策課は、観光とまちづくりの一体的な取り組みを開始する際の留意点を整理したガイドラインを策定・公表するとともに、自治体や創発人材からの相談に応じる窓口を設置し、両者が連携して活動できるよう支援を行います。

また、平成28年度はフォローアップ期間として、観光まちづくりをこれから始める自治体と創発人材の参考に資することを目的として、情報共有のためのFacebookページ「観光まちづくり」について、創発人材と共同で運営します。

これにより、観光地づくりではない新しいまちづくり手法に関して、自治体等における理解が進み、創発人材が活動を展開しやすくなるなどの効果が期待されます。

ガイドライン、相談窓口についての情報は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/toshi/kanko-machi/index.html>

Facebook ページについては、下記リンク先をご覧ください。

<https://www.facebook.com/kankou.machidukuri/>

※創発人材…創造的なまちづくり活動と積極的な情報発信を行う人材や団体を指す造語です。

問い合わせ先：

国土交通省	都市局	都市政策課	都市再構築政策室
企画専門官	高柳	電話	03-5253-8111（内線：32232）
課長補佐	渡辺	電話	03-5253-8111（内線：32234）
係長	繁松	電話	03-5253-8111（内線：32235）
		直通	03-5253-8422
		F A X	03-5253-1586